

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成年月日	決裁	平成年月日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当		文書取扱主任	

第34回 総務文教常任委員会会議録

開催年月日	平成30年6月19日(火曜日)	開会15時01分	閉会15時36分	
開催場所	第一委員会室			
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	竹谷事務局長	
	議長、副議長		菊田次長	
欠席委員				
説明員				
議件	別紙のとおり			
議事概要	1 調査事項について			
	次の事項について各委員から意見を聴取し、町連協と防災対策について意見交換することとした。			
	(1) 所管事務調査について(総務文教常任委員会意見交換会)			
	2 その他について			
	高等学校のあり方について意見交換を行った。			
	3 次回委員会の日程について			
	6月26日(火) 10時00分から第一委員会室で開催することに決定した。			
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 関藤龍也				

第34回 総務文教常任委員会

日 時 平成 30 年 6 月 19 日 (火)
議会運営委員会終了後
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 調査事項について

(1) 所管事務調査について (総務文教常任委員会意見交換会)

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第34回 総務文教常任委員会

H30.6.19 (火)議会運営委員会終了後
第一委員会室

開会 15:01

委員長 ただいまから第34回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席いただいております。正副議長の出席をいたしております。

1 調査事項について

(1) 所管事務調査について (総務文教常任委員会意見交換会)

委員長 それでは、1、調査事項について、(1)、所管事務調査について、総務文教常任委員会で実施する意見交換会の相手先についてを議題としたいと思います。それで、本日のこの会議をもって一応3案を私どものほうでいろいろな委員の皆さんからお話を聞いた中でつくらせていただきましたので、この3案から1つ、本日決定したいと思います。決定後の進め方等につきましては、本日は議論はいたしません。というのは、きょうここで決めて、相手先があることですので、相手先の承諾も得なければなりませんので、承諾を得た後にこういった形で進めさせていただいたらどうかということを提案させていただこうと思っておりますので、本日は相手先の決定ということでご議論いただきたいと思います。

それでは、総務文教常任委員会意見交換会案として出させていただいております3案につきまして、まず1番目のほうから防災対策について、この防災対策についてでございますが、対象相手団体を町連協としておりますが、議題のところに書いてありますように、先般プレス空知にも町連協30周年というのが出ておりましたけれども、全市全体の防災対策についての意見交換をするのか、またはある特定の地域を限定しての意見交換ということになれば、それは町連協というよりも、その地域の町内会というものが対象になってくるのかなと思います。

2点目は、教職員の過密労働の実態についてということで、これも昨今新聞、ニュース等でぎわっている課題でもあり、また働き方改革の中で学校の教職員の先生等の労働実態がどうなるのかというようなことの調査ということで2番目の案としてあります。

3番目は、学校適正配置について保護者の意見を聞きたいと。これもPTAの代表者を対象ということになりますが、滝川市全体の学校適正配置ということであれば市PTA連というところへの団体への打診ということになりますが、学校区を限定して、例えば江部乙地区の適正についてどうなのだということを意見交換ということになれば、そこの学校区のPTA役員というのが対象となるのかなとも思っております。そのようなことも踏まえまして、この1、2、3の内容についてご提案させていただきたいのですが、最終的には皆さんの思い、ご意見あろうかと思いますが、意見をまとめるためにも最終的には多数決で、ではどこしますかということになろうかと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

それでは、この3案について、さらにご意見とかありましたら挙手でお願いしたいと思います。

柴田 減点法なのですけれども、2番の教職員の過密労働実態について、教職員団体

から聞き取りをするということなのですが、教職員団体からさまざまに過密労働実態の関係の意見書等々が議会に寄せられているのですが、全く通っていないという現状から、余りここに手を入れると、総務文教常任委員会として本当にこれからこの問題に真っすぐ正面から取り組むということになると、相当のり代が大きくなってしまうのかなという実感がありますので、2番目はなしかなと。1か3から選ぶべきなのではないかなという感じがいたします。1、3、どっちがいいというお話ではないです。

委員長 私もそのように思いつつ、3点出させていただいたという経緯がございます。ほかにご意見ございますか。

本間 いずれにしても、1番、3番はどちらもやってもいいのだろうなとは思っています。具体的なやり方については置いておいたとして、まず当面、いわゆるやりやすいというか、テーマ的には皆が同じベクトルを向くという意味では防災対策について最初にやって進むのもいいかなと。ただし、学校適正配置のことについても、今後の継続案件として残しておいたらいいのかなとも思っています。

委員長 ほかにご意見ございますか。

柴田 私、今の本間委員のご発言に賛成なのですが、ベクトルが同じ方向、やっぱり防災というのは市民の安全を守る、生命、財産を守る、そのための防災対策というところでは、これはもう一致したベクトルを持っている性質の課題だと思うので、ただ適正配置になると、それぞれの地域性、あるいは保護者の考え方等々さまざまにあるので、ベクトルがあちこち行き交うので、それを收れんしていくのはかなり大変な作業になるので、できればベクトルの一緒の課題がいいのかなと私は思います。

委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

清水 私も1でいいかなと思うのです。ただ、委員長が最初に言われた対象地域、滝川市全体にしたら、やっぱりたくさん来てしまうと意見も言えないと。それもどうかなとちらつと思う。町連協といったら連合町内会、例えば江部乙は江部乙で連合町内会はないでしょう。そうしたら、町内会長みんな対象になる。そのあたりは委員長、副委員長にお任せしますけれども、ある程度楽に発言できるというのが僕は必要だと思う。1回で終わりとか、それも何か、そのあたりを感じました。

委員長 例えばそういう意見交換をするときの、逆に私が皆さんに聞きたいのは、この委員会として何名ぐらいの方が対象としての意見交換というのがスムーズというかやりやすいというか、それは対象となって出てこられる方にもよるのでしようけれども、同等人数ぐらいがいいのか、どうなのでしょうか。皆さん、どんなイメージというか、感覚がございますか。本間委員は、以前何かいろいろやってきた経緯があるので、ちょっとご意見をいただけたらと思います。

本間 要するに何人いるかというよりも、発言する人が何人いるかということなのだけれども、そんなのわからないのだけれども、だから多分要するに地域限定したりしたら非常に少ない人数になってしまって、1人しか発言しなかったとか、何かそういうおそれがあるのです。だから、まずは町連協とやって、そこから見えてきた課題について、再度どこか地域を連合町内会とか、例えば南のほうにするとか、何かわかりませんけれども、そういう段取りで順番を踏んでいくらしいのでないでしょうか。

委員長
渡邊

渡邊委員。

町連協という団体でいえば、全員と言ったらかなりの人数になるので、やはりその三役、四役という部分で一旦やって、それからこういう課題が出たといつたら拡大して進めるというやり方のほうがよいと思う。

委員長
副委員長

ありがとうございます。副委員長。

今のやり方についても、いろいろやり方があると思うのです。町連協にある程度やっぱり事前にやるとなつたらテーマを決めて、何を引き出すかというのを向こうに与えなければならない。それをつくって事前に与えて、町連協自体でもし会議をやるときに、それをテーマにして話をしてもらって、そこから吸い取ったものを代表に話をしてもらう。そういうやり方もひとつあるのかなと思います。ただ、代表者、四役なら四役だけで話すのでなくて、事前にちょっとある程度余裕のスパンを持って投げかけるというやり方もあるのかなと。

委員長

今安樂副委員長のご発言は、進め方ということでご意見としていただきます。今ご意見をいただいた中において、まず基本的に一応決定事項としては1番ということで進めさせていただきたいと思います。そしてまた、実際に進めしていく、やっていく過程につきましても、今安樂副委員長のご発言を参考にさせていただきながら、安樂副委員長とこういうぐあいに進めていきましょうということをまとめて、またご提案もさせていただきます。実際に進めていって、終わってみて、本間委員からも柴田委員からもご発言がありました。問題、課題、ここはこうしたほうがよかつたなとかという課題等々が多々出てくるかと思うのです。それは、一応今回総務文教常任委員会で実施してみて、こういう課題があったということは次年度の各委員会、また今年度ほかの委員会がされるかどうかわかりませんが、こういったことが課題だったということも一つの資料として残していければなというぐあいに今は考えております。ということで、1番という決定で今後進めさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのようにご承諾いただいたということで決定させていただきたいと思います。

2 その他について

委員長
本間

2、その他について、何かございますか。

先日の議会運営委員会の中で取り上げられた高等学校のあり方についての、いわゆる調査について、多分要するに総務文教常任委員会で調査、討議を行っていくと示されたと思うのです。それはそれでよかつたと思いますか。それでいいですか。いいですよね。それで、その具体的な進め方についても、ちょっと段取りを組まなければならないので、この会議の中でやるというよりも、数名でちょっと下ごしらえして皆さんに諮るというのはどうでしょうか。

委員長
柴田

柴田委員。

あのときの議論としては、やはり今回の道教委の示された案について、滝川市議会として何らかのコメントを出していかなければいけないんだろうということで、その受け皿としてあるところ、やっぱり総務文教常任委員会だということで、ここで調査検討を行った上で、これはあくまでも今の思案というのか、多分流れとしてこうなっていくのではないかなどは思うのですけれども、夏ごろまでには大体どういう方向性で滝川市議会の意見として出していくかということをまとめた上で、意見書になるのか要望書になるのかはわかりませんけれども、

道教委に対する意見書なり要望書として3定、多分9月の定例会で採択をして送付するというようなところで考えればいいような気がするのだけれども、間に合わないか。

委員長
議長

議長。

本日の柴田議員の質問に対する答弁の中で7月11日という話が出ておりました。これは、毎年空知北学区の、いわゆる教育関係者を集めた各市町村の代表者を集めて、そして道教委がこういう方針ですということを説明する会が7月11日になります。実は、ここ何年間はずっと深川を会場としていたのですが、今回滝川高校がということで、滝川が会場ということで、先日教育長とこの件で大分個別に論議をさせていただいたのですが、教育委員会としては7月11日にどういう形で臨めるかというところを非常に大きく捉えておりまして、ここがある程度勝負の場面になるのでなかろうかなというような認識を持っておりましたので、そこの部分と今議会で動く部分を同時に並行させるのか、それともまた別で動くのかという、その辺の整理も含めて進まれたほうがよろしいかなと思います。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 15:17

再開 15:27

委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、いろいろなご意見をいただきました。私自身もどうやってまとめていいのか、なかなか頭がこんがらがっている状況ではありますが、とりあえず皆さんの今の流れからすると、来週総務文教常任委員会を一度開催しまして、教育委員会からのいろいろな情報を収集しまして、そしてその後それを申し入れとするのか、臨時議会を開いて意見書とするのかというのはそのときにまたすぐ判断をして、どちらかの方向で進んでいくというような流れでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、来週総務文教を開かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 15:28

再開 15:34

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次回、総務文教常任委員会を26日の午前10時としたいと思います。案件は、今皆さんからいただいたご意見等々と教育委員会等とのいろいろなすり合わせ関係をさせていただくということで、高校間口につきましては先ほど本間委員からもご発言がありましたけれども、きょう、あすという、ことし、来年という話ではなく、非常に長いスパンでの将来的なことも見据えたことが考えていかなければならないことでもあるというぐあいに私も認識しておりますが、今回7月11日という日程の中でどのような対応をしていくかというのは26日の委員会の中で決定もしていきたいと思いますがよろしいですか。

(異議なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

それでは、次回委員会につきましては、来週の6月26日10時からということになります。

それでは、以上をもちまして第34回総務文教常任委員会を閉会します。

閉　　会　15：36